

かごしま 市議会だより

2011 No.315

平成23年12月1日
編集・発行／鹿児島市議会
☎099-224-1111(市役所代表)
☎099-216-1454(政務調査課直通)
＜鹿児島市議会ホームページアドレス＞
http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html

第3回定例会

市議会議員定数条例 一部改正議案を否決

7面に関連記事



おはら祭にディズニーの仲間たちがやってきた

～ 第60回おはら祭 東京ディズニーリゾート スペシャルパレード ～

〔第3回定例会〕

平成23年第3回定例会は、会期を8日間延長し、9月7日から10月11日までの35日間にわたって開かれました。

この定例会では、介護老人福祉施設等整備費補助金などを含む「平成23年度鹿児島市一般会計補正予算(第3号)」など議案12件および第2回定例会から継続審査の取り扱いとなっていた「公有水面埋立免許に関する埋立地の用途変更についての意見に関する件」をいづれも可決したほか、議員提出議案として提案された「鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件」を賛成少数により否決しました。(7面に関連記事)

また「公共交通機関の存続に向け、JR九州等に係る経営支援策などに関する意見書」、「30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書」、「地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書」の3件の意見書を可決しました。

このほか「第五次鹿児島市総合計画基本構想を定める件」を審査するため第五次総合計画基本構想審査特別委員会を設置するとともに、平成22年度の決算関係議案(企業特別会計を除く)を審査するため、決算特別委員会を設置しました。(委員会の構成、審査結果等については8面をご覧ください。)

可決された主な議案の要旨

▼公有水面埋立免許に関する埋立地の用途変更についての意見に関する件
・鹿児島港(中央港区)内の公有水面埋立免許に関する埋立地の用途変更について、鹿児島港港湾管理者である鹿児島県から意見を求められたので、これに回答するため、公有水面埋立法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

▼鹿児島市手数料条例一部改正の件

・出張理容等を開始するに当たり、消毒設備等の検査が義務化されることに伴い、同検査の手数料の額を定めるもの
・自動車購入の件(2件)
・路面清掃車2台を購入するもの
・ごみ収集車7台を購入するもの

▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件

・辻ヶ丘住宅20戸(第3期工事分)および三和住宅42戸(第5期工事分)がしゅん工するので、それぞれを市営住宅および更新住宅として設置するとともに、辻ヶ丘住宅、大明丘住宅および三和住宅を建て替えるため、辻ヶ丘住宅54戸(第4期工事計画分)、大明丘住宅30戸(第3期工事計画分)および三和住宅64戸(第6期工事計画分)を廃止するもの

▼鹿児島市スポーツ振興審議会条例一部改正の件

・スポーツ基本法の施行に伴い、題名およびスポーツ振興審議会の名称等を改めるとともに、関係条例の整理をするもの

▼鹿児島市税条例等一部改正の件

・地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税における寄附金控除の拡充、上場株式等の譲渡所得等に係る軽減税率の延長等を行うとともに、条文の整理をするもの

▼平成23年度鹿児島市一般会計補正予算(第3号)

- ◎主な内容
- ・公文書管理調査事業費
 - ・地震津波防災啓発事業
 - ・介護老人福祉施設等整備費補助金
 - ・茶業振興事業費
 - ・側溝整備事業費

選挙

▼選挙管理委員

- ・安田雄一氏 ・本村靖雄氏 ・都筑綾子氏
- ・田畑健一郎氏

▼同補充員

- ・山元 宏氏 ・白鳥 努氏 ・山野真理氏
- ・片桐資津子氏

代表 質疑 から

定例会では5つの会派
による代表質疑が行われ
ました。
その中から一部を紹介
します。

公明党

崎元ひろのり議員

市長の政治姿勢 「川内原発への対応」

問 EPZ（防災対策重点地域）の拡大についての対応・考え方は。

答 川内原発を中心として、EPZの区域を、県が暫定的に20キロに拡大する方針を示したところであるが、福島第一原発事故の被害が広範囲に広がっていることを考慮すると、EPZは20キロを超えて設定されるべきと考える。

第五次鹿児島市総合計画

問 第四次総合計画をどのように継承し、どのような新たな取り組みをしていくのか。

答 第四次総合計画の進捗よくや達成状況に関する検証などを通して、まちづくりの連続性の確保等に努めている。また、これまでの経過に加え、今後10年における時代の大きな変化を的確に捉えた取り組みを進めることも極めて重要であると考える。そのような観

明会の実施予定は。

答 ドクターヘリのデモフライトについては、住民の皆様にご迷惑を、発生する音について実感してもらいために、飛行時の音を聞いてもらうようなデモフライトを含めた、より具体的な説明を、かかるべき時期に行いたいと考えている。また、今後の住民説明会については、JIT跡地に予定している他の施設を所管する関係部局と連携を図りながら、必要に応じて行うことを検討していく。なお、新病院の建設工事着手前には、工事の進め方などについてあらためて説明会を行うこととしている。

点から、①本格的な人口減少局面への移行や少子高齢化の急速な進行、コミュニティ機能の低下などに対応したまちづくりの展開、②発展著しい東アジアとの交流推進を通じた本市経済の活力創出、③環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けた都市づくり、④市民や市民活動団体、事業者等、まちづくりのあらゆる主体との協働や連携の推進などに、これまでの取り組み状況も踏まえながら、一層注力していくことが必要であると考えている。

成年後見制度

問 本市でも「市民後見人」の養成に取り組むべきかと考えるが、見解は。

答 「市民後見人」の養成については、ボランティアとしての資質の確保や金銭管理面などの監督体制、研修の在り方などの課題もあるため、今後、他都市を調査・研究していきたい。

ドクターヘリの運航および 新市立病院建設に係る 住民説明会

問 ドクターヘリのデモフライトの検討状況および今後の住民説

用し、公共の建物を中心に、検討していききたい。

改正障害者基本法

問 改正障害者基本法を踏まえ、本市の発達障害関連施策のさらなる充実を図るべきかと考えるが、見解は。

答 今回の改正により、国および地方公共団体は、療育等の支援を可能な限り身近な場所で行うことができるよう必要な施策を講じることや療育に関し、研究、開発および普及の促進等が規定されたところであり、法改正の趣旨を踏まえ、引き続き関係機関との連携を図り、各種施策の推進に努めていきたい。

民主市民クラブ 森山博行議員

山崎川、郡山地区の甲突川 河川改修促進を県へ

問 甲突川上流域の山崎川、郡山地区内の河川改修の整備状況は。また、県に対し整備促進を強く要望すべきかと考えるが課題と対応は。

答 県によると、山崎川の改修については「これまで甲突川合流部分における第一山崎橋と、中流部の屈曲部である第二山崎橋と岩崎橋の架け替え工事を行い、流下能力の向上を図ったが、住宅が密集しており、抜本的な河川改修の早期着手は困難」とのことである。郡山地区における甲突川の改修については、「郡山地区の轟橋付近から上流区間と油須木川の一部



ドクターヘリイメージ

地域防災計画津波災害 対策編の策定

問 避難所の情報開示等（構造・階数等）、津波避難ビルの指定等の取り組みは。

答 避難所の情報については、構造や階数、耐震性などの施設情報を盛り込んだ避難所施設台帳を整備することとしており、避難所の標高などの情報は、今回作成する地震・津波対策用啓発リーフレットにも記載することとしている。また、津波避難ビルの指定については、今回作成する標高図等を活

区間の合計2900㎡が改修区間で、本市施行の郡山中央土地区画整理事業地内にあることから市と連携を図り取り組む」とのことである。

市独自の支援センター設置で 発達障がいの子どもの支援を

問 発達障がい子どもたちを支援するために市独自の支援センターを設置し、改善を図る考えは。

答 本市としては、県子ども総合療育センターをはじめとする関係機関との連携を図りながら、各種施策の充実を努めたい。



県子ども総合療育センター

校区公民館運営審議会に 活動を集約し、効果的 住民自治の推進を

問 第五次総合計画における効果的な住民自治活動の在り方として、校区公民館運営審議会を充実強化し、地域振興や安心・安全を含めた一体的な住民自治組織活動を模索する考えは。

答 コミュニティビジョンに基づき地域力の一層の向上を図る。また、地域課題の多くが行政の分野を超えた総合性を有することを十分に踏まえ、行政の支援体制についても関係部局間の密な連携を図らなくてはならないと考える。

津波避難、民間ビルの指定を

問 地震、津波被害を想定し、指定された避難場所以外に、災害に際し一番身近な民間ビル等を避難箇所指定すべきでは。

答 津波からの避難対策については、より高い所に避難することが肝要なので、今後、津波避難ビルの指定についても検討したい。

新市立病院はドクターヘリ 導入とあわせ小児救急医療 体制がさらに充実

問 小児救急医療拠点病院としての市立病院が今後充実させるべき分野は何か想定されるか。また、ドクターヘリ導入との関係は。

答 今後、小児関係領域で充実させる分野は新病院では、産科、新生児科、小児科、小児外科の病棟を成育医療センターとして集約配置し、これまでの母体・胎児集中治療室（MFICU）、新生児集中治療室（NICU）に加えて、小児集中治療室（PICU）の設置を計画している。また、ドクターヘリの導入で広域からの迅速な搬送が可能となる。受入体制を強化した小児救急医療拠点病院としての機能が、さらに充実するものと考えている。

ドクターヘリ運航主体は 県内唯一の機能をもち 市立病院こそ

問 ドクターヘリ運航主体としての市立病院の考え方と暫定運航後の本格運航に対する展望と県の見解は。

答 新市立病院における本格運航についても基本的には県内唯一の救命救急センター機能を持つ当

院が引き続き実施主体として運航したいと考えている。また県も同様の考えであると聞いている。



給油中のドクターヘリ(久留米大学病院)

社会民主党

ふじくぼ博文議員

市長の政治姿勢
改めて、原発への基本姿勢と川内原発3号機増設への考えを

問 福島第一原子力発電所事故以来、多くの国民が「脱原発」を望み、野田総理大臣も新しい原発に否定的な姿勢の今日、原発への基本姿勢と川内原発3号機増設への考えは。

答 今回の未曾有の原子力災害となった福島第一原発事故により、国民の原発への安全性に対する信頼は損なわれ、放射線による健康被害や風評被害など国民生活への影響は計り知れないと認識している。原子力の将来的な在り方は、国を中心に安全性やエネルギー政策など総合的に検討されると考える。本市はこれまで以上に再生可能エネルギー利用推進を図りたい。また川内原発3号機増設については、安全性を含めて原子力に対する信頼が大きく揺らいでいる中、国民の理解を得るのが難しい状況にある。

地震・津波・台風等の自然災害対策

問 配布されるリーフレットには避難場所の特徴や川内原発からの距離等の情報は明示されるのか。他都市での、市外からの来訪者や子どもにも分かる海拔表示板等の施策も必要と考えるが。

答 地図の大きさや見やすさから避難所は位置および標高を記載する予定。川内原発からの距離は、今年度更新する「わが家の安心安全ガイドブック」に記載する予定。また、海拔表示板は、津波防災対策の有効な手段であると考えており、設置場所や表示方法など今後検討したい。

節電対策

問 本市の今夏の節電目標設定と実績・評価・今後の取り組みを示してもらいたい。

答 6月に九州電力より、「今夏の電力需給見通し」の説明があり、供給予備率が低下し、猛暑等により供給力不足となる可能性が示され、設定した。本庁舎および各支所の7月と8月の使用電力量を昨年の同期間と比較し、約15割の削減となり目標を達成した。節電対策は9月末までを期限とし、その後は電力の需給見通しを踏まえ検討したい。

鶴丸城の楼門・櫓(やぐら)復元

問 鶴丸城の楼門等の復元は、観光はもとより、技能者の技術伝承や後継者育成、県産材活用など地域活性化の観点から県へ意見具申すべきと考えるが市長の所見は。

答 歴史・文化ゾーンの一角にあり、仮に復元されれば観光資源として新たな魅力が加わり、地域活性化につながる面もあると考

えている。楼門の復元については市民の方々からも要望があり、知事に直接伝えてきている。

保育所の待機児童対策

問 本年4月までの定員増数と本年4月1日現在の待機児童数、さらに来年4月末の見通しと今後の保育ニーズをどう考えるのか。

答 認可保育所の定員は本年4月までに1009人の増を行い、待機児童は本年4月1日現在85人、昨年4月に比べ272人減少した。来年4月の見通しは、現在の待機児童389人が、卒園や、保育所整備による230人の定員増により、本年度と同程度と仮定すれば解消につながる。また、現状では保育需要が増加し、保育ニーズの多様化が進んでおり、この傾向は

交通局バス管理受委託の進捗よく状況

問 管理受委託の進捗よく状況と今後の予定、働いている方の身分、労働条件など当事者の意思が尊重されるのか。

答 本年7月15日に提案競技を告示し、資格要件を満たす5社を対象に選定作業などをし、9月中旬には受託予定事業者を決定する。その後、労使協議を行い合意形成を図り、受託予定事業者と基本契約を締結し、来年1月には九州陸運局へ申請し、3月中旬に許可を得たいと考えている。また、来年4月からの業務委託に伴い、所属職

員および交通局での雇用を希望する嘱託職員は本局へ配置換えを行い、余剰が生じても嘱託職員の人員整理は行わない。委託にあたり労使協議を踏まえ、転籍希望者の優先雇用や転籍後の受託路線での従事や局職員採用試験の配慮など委託仕様書に示した。なお転籍後のその他の労働条件等は受託事業者が労働組合と協議していく。



自民みらい

竹之下たかはる議員

県と市の公有地無償貸付の格差是正を!

問 県と市は無償で公有地を貸借しているが、現状は。

答 本市の県に対する無償貸付は、鴨池陸上競技場や県文化センターなどで約22万8200平方メートル、県からの無償借り受けは、魚類市場の一部や市民体育館など約5万8100平方メートル、面積比率で約3.9倍である。

問 貸借の格差の要因と是正についての取り組みは。

答 当初貸し付ける時点でさまざまな経過があり、覚書等を締結しこれらの土地に県の公共施設が設置され利用されており、具体的協議をしていない。今後、施設目的が終了する場合は適宜協議を行う。

認可外保育施設の育成、助成策の拡大を

問 認可保育所と認可外保育施設の運営補助金助成の総額と施設当たりの補助額と比較は。

答 運営費補助は、認可保育所93施設に対し、総額82億9841万9千円。1施設当たり約8923

万円。認可外保育施設では、52施設に対し、6173万5千円で、1施設当たり約119万円である。

問 認可外保育施設の育成、助成策は。

答 認可保育所の待機児童の受け皿として補完的役割を担っていることから、施設の実態等を踏まえ引き続き研究していきたい。

コミュニティサイクルの社会実験

問 社会実験の期間を10月からわずか40日間と設定した根拠は。

答 他都市の社会実験の期間を参考にしたほか、自転車利用に適した季節であること、おはら祭などのイベントなど総合的に勘案して決定した。

問 サイクルポート、フカ所。1カ所平均10台の自転車円滑なシテム活用ができるのか。

答 短時間利用を促すような利用料金設定を行うとともに、利用状況によってポート間の自転車の移送や再配置を適宜行うなど、円滑な運用に努めていく。



ロンドン市(英国)レンタサイクル

中央卸売市場整備計画

問 現地分離整備方式は平成20年度の整備計画検討委員会において総合的かつ十分に検討された結論であると言っているが。

答 20年度第2回同委員会現地のままの整備と統合化についての比較資料を配付し、説明を行った。多くの議論がなされ、方向性が決

定されたものである。

問 同委員会において市当局が提出した比較資料や委員への説明の中に事実と反するものや誘導的なものが見られるが見解は。

答 事務局の確認が不十分であったため、そのようなことがあった。また事前アンケート等で示した統合化の際の施設使用料の大幅増加については、他都市の事例を参考に試算し、国の算定方式に基づき算定した。



東日本大震災の防災対応と教訓

問 今回の大震災は、地震に津波、原子力災害等が複合して発生した大災害だが、この教訓は。

答 指揮系統の在り方については、一元的な指揮命令系統の確認、不測の事態の場合の対応をあらためて行う。災害時の水、食糧、医薬品等の確保については、流通業者等との供給協力協定の締結、新たな協定先の確保、本市自らの備蓄体制についても検討する。

避難場所240カ所については、標高が低い土地にある避難所の見直し、津波避難ビルの検討が必要であるとされている。

被災者の救助や支援には、消防、警察、自衛隊との連携が不可欠であるため、より緊密な連携を図る。

問 学校での津波・原発事故対応の訓練実施への見解は。

答 津波に対する避難訓練については、学校の標高や海岸からの距離等の立地条件に応じて実施するよう指導したい。原発事故対応の訓練については、今後、国や県の動向を注視し、関

係部局と連携を図っていききたい。
問 あらゆる災害について、その道の専門家との連携の充実を図ってはいかがか。
答 今後は、大学や研究機関の指導・助言を受けるなど、専門家との連携の充実を図っていききたい。

自由民主党新政会 谷川修一議員

新政権に対する市長の想い

問 新政権の政策は地方自治体の行財政運営に大きな影響を及ぼすが、市長の新政権に対する想いは。
答 新政権は、日本が直面している内外の厳しい社会経済情勢に対応するため、積極果敢に政策推進に取り組み、国民の信頼に込めてもらうことを願う。

問 地方行政に関しても、自治体の声を真摯に受け止めて実効性のある景気・雇用対策に取り組むとともに、地域の自主性および自立性を高めるための改革を一層進めてもらいたい。
答 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の概要、併せて権限移譲の内容、組織や機構の見直し、また、条例制定権の拡大や財源の確保などを視野に入れた本市の体制の整備について、市長の所見は。

地方分権の推進と権限移譲等

問 同法律は、改革を総合的に推進するため、188の関係法律を改正するなどして、基礎自治体への権限移譲や、第1次一括法に

は盛り込まれなかった項目に関する、義務付け・枠付けの見直し等を行うものである。権限移譲の内容は薬局の開設や商店街整備計画などに関するものであり、今後は、条例制定や移譲される事務への対応を図るとともに、財源確保や人員配置の検討をしていくこととなるが、その根拠となる関係法律の多くは、施行日が平成24年4月1日となっている。また、義務付け・枠付けの見直しに伴う条例制定の期限は、一部の例外を除き、施行日から1年以内となっており、本市としても、時期を失しないよう全庁的に取り組んでいきたい。

問 広報に果たす市長としての役割とは。
答 円滑な市政運営を行うため、市民との協働によるまちづくりを市長就任以来、一貫して市政運営の基本にすえ、全力で取り組んできている。これまで広報紙「かごしま市民のひろば」や、テレビ・ラジオによる市政広報番組などの充実を図るほか、定例記者会見や、国内外へのトップセールスの実施など、積極的に市政情報の発信に努めている。

広報と広聴の一体化の必要性

問 広報は総務局に、広聴は市民局に属しているが、広報・広聴の一体化の必要性について市長の所感は。
答 市内に広報広聴連絡協議会を設置し、常に連携を図っている。今後とも、すべての職員が、広報と広聴の視点を持って、市政の基本理念である「市民が主役の鹿児島市の実現」を目指して全力で取り組んでいきたい。

問 新市立病院の建設
問 市立病院の新築移転に向けての課題や対応は。



新市立病院(南西側上空から見たイメージ)

答 より充実した医療提供体制にするための医師等スタッフの確保や新たに導入する医療機器の検討。このほか、新病院への移転に関する具体的な計画の作成や移転に向けての院内の体制づくりが大きな課題である。今後、各部門間の横断的な組織を立ち上げて対応しなければならぬものと考えている。
問 東日本大震災の教訓は。
答 災害時における建物の安全確保はもとより、医療機能に大きな支障をきたすこととなるライフラインの寸断への対応、情報の収集・伝達手段の確保の必要性が、今回の大震災の教訓であると考えている。新病院においては、建物は免震構造を採用するなど災害時にも必要な医療機能が維持できるように配慮しており、今後、災害時の通信手段についても検討したい。

難病患者への支援

問 難病患者の支援について相談件数と内容および相談窓口は。
答 平成22年度の相談件数は1697件で、その内容は、特定疾患医療受給者証の交付申請や、介護、福祉サービスの利用、療養生活に関するものが多く寄せられている。相談窓口は、各保健センターなどがある。

委員会から マリンポートかごしま「公有水面埋立免許に関する埋立地の用途変更についての意見に関する件」を可決

建設委員会においては、第2回定例会から継続審査となっていました上記議案について、延べ12日間にわたって審査を行いました。

本議案は、現在整備中のマリンポートかごしまの交流施設用地および道路用地を緑地に用途変更することについて、港湾管理者である県から意見を求められていたもので、市長は用途変更に同意する旨の議案を第2回定例会に提出していました。

委員会では、マリンポートかごしまの整備計画の変更手続き、緑地整備、災害時の活用、南北幹線道路およびマリーナ整備、経済効果、漁業補償、事業費およびしゅん工期限など各面から質疑を交わしました。

その結果、賛成反対双方の立場から、以下のような意見が出され、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

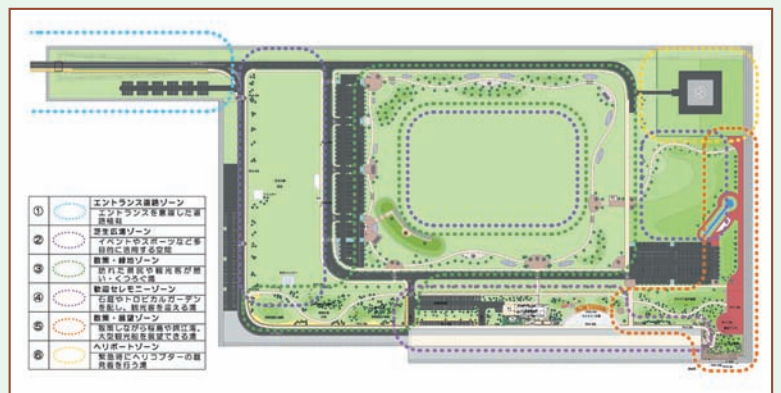
なお、本会議においても、同様の結論が出されました。

賛成意見

- ・ 錦江湾のロケーションを生かした親水性と緑にあふれたウォーターフロントの創出など、その特性を最大限に生かした整備を期待する。
- ・ 社会経済情勢、厳しい財政状況の面からも、交流施設を整備することは難しいと考えることから、緑地への用途変更を認める。
- ・ 防災面等に係る諸問題が状況に応じて変わってくる側面もあると思うが、今回は一つの過程として変更案に同意し、当面は、今後の推移を見守る。
- ・ 平常時の利用は、市民も大いに期待しているところがあると考えことから、市民が活用しやすい、使い勝手の良い空間にしていきたい。
- ・ 臨港道路整備による交通渋滞緩和に期待しているが、県においては、今後、その在り方について、さらに検討を進めるということであり、その推移を見守りたい。

反対意見

- ・ 埋立着工前の県政かわら版を含め、大々的に宣伝された「年間71億3千万円の経済効果」や「湾岸部の道路として南北幹線がつながり、交通渋滞解消」といったことなどは何も検証されていない。
- ・ マリンポートかごしまに現存する建築物の構造上の問題点や、アクセス道路は1本だけ、耐震強化岸壁は全くないということからも災害対応の拠点とすることはできない。
- ・ マリンポートかごしま建設に伴う膨大な借金返済は、これから20年間、平成43年まで続き、まさに孫・子の代まで続く借金である。
- ・ 現在の県の地域防災計画では、災害発生時にマリンポートかごしまで具体的にどのような対応をすべきかが示されておらず、今後、同計画にどのような抜本的な方策が盛り込まれるかも定かではない。
- ・ マリンポートかごしまが完成しても使い道がないから緑地にするということは、一定の理解ができたとしても、避難場所に指定してはならないし、避難指示を出すべきではない。
- ・ マリンポートかごしまを防災拠点、災害対応空間として活用するには、その位置的特性からもさまざまな課題がある。
- ・ 緑地広場の整備費は、1工区を参考にすると、約16億6千万円かかるという見解が示されており、災害時に使い道がないことは言うまでもないが、緑地広場や7万トン級の客船が接岸できる岸壁、大型ヘリポート、駐車場がある約17億円の公園になってしまうは、全く時代状況にそぐわない公共事業である。



マリンポートかごしま緑地整備基本計画全体図

個人質疑から

第3回定例会では14人の議員が個人質疑を行いました。

その中から一部を紹介します。

質疑者は次のとおりです。

- のぐち英一郎 議員(無所属)
- 山下ひとみ 議員(日本共産党)
- 上田ゆういち 議員(公明党)
- 井上剛 議員(自民みらい)
- 森山きよみ 議員(社会民主党)
- 大園たつや 議員(日本共産党)
- 平山たかし 議員(日本共産党)
- 入船攻一 議員(自由民主党)
- 小川みさ子 議員(無所属)
- 杉尾巨樹 議員(自由民主党新政会)
- 大園盛仁 議員(無所属)
- ふじた太一 議員(民主市民クラブ)
- 幾村清徳 議員(自民党第一)
- うえだ勇作 議員(自民みらい)

年金型生命保険の二重課税に対する対応

問 平成12年から平成16年分の市・県民税や国民健康保険税等については課税資料がないものもあるが、還付に関する本市の基本的な考え方は。

答 年金型生命保険の二重課税に関する還付については、国が今般、平成12年分以降平成16年分以前の「保険年金」に係る所得税について、租税特別措置法を改正し、特別な還付措置を講じることとしたところである。

市・県民税や国民健康保険税の還付については、県民税の取り扱いとも関連があるため、県や他市町村の動向等を踏まえるとともに、国における所得税の取り扱いなどを参考に、還付する方向で今後検討していきたいと考えている。

職員の不祥事に対する処分基準の公表

問 現在、職員の不祥事に対し

て行われる処分の基準は。また、同基準をホームページ等で広く市民へ公表する必要があると思うが、考えは。

答 処分に当たっては、それぞれの非違行為の態様、故意または過失の度合い等に依り、「国家公務員の懲戒処分の指針」や過去の処分事例などを、総合的に勘案し判断している。

なお、交通事故および飲酒運転などの交通法令違反については、本市で定めている処分基準に基づき決定している。

処分基準については、これまでも職員に周知するとともに、外部に対しても情報提供を行ってきているが、今後、市ホームページ等でも公表していきたいと考えている。

ごみ収集車の燃料に廃食用油の本格導入を

問 環境文化都市、環境リーディングシティとして、ごみ収集車の燃料に廃食用油を本格導入すべきと考えるが、市長の見解は。

答 地球環境時代をリードする都市の実現に向けて、まちづくりのあらゆる分野において、環境の視点を重視した取り組みを進めて

ワークが存在している地域などから、地域の理解を得た上で、本年度中に選定したいと考えており、モデル事業となるコミュニティ連携組織の設立・運営や、専門部会による協働の取り組み事業を、平成24年度から実施していく。

本市域全体への取り組みについては、モデル事業の実施状況を評価・検証しながら、25年度以降、全市域へ順次拡大し、おおむね、第五次総合計画の期間内に全小学校区への設立を目指していきたい。

本市職員の町内会加入の状況

問 本市行政の中で地域コミュニティの模範になるべき市民協働課、地域振興課および安心安全課の職員の町内会加入状況とその分析、評価は。また、すべての職員の町内会加入は絶対条件であるべきと考えるが、職員の町内会加入促進に向けた今後の取り組みについての見解は。

答 本市職員の町内会加入状況は、平成22年10月1日現在で79・9割、3課職員の状況は、市民協働課および地域振興課が100割、安心安全課が92・9割となっております。

また、市職員は、市政に従事すると同時に、地域の一員でもあることから、今後とも、積極的に町内会に加入するとともに、地域活動にも参加するよう、文書により要請していく。

山形屋前のタクシー違法駐車

問 山形屋前(いづる通電停付近の金生町7番街区前)でタクシーが停車している場所は、駐停車禁止であるにもかかわらず、タク

シーが停車しているため1車線が使えず、バスや一般車両の通行を妨げているほか、交通死亡事故も発生していることから、タクシー協会や県警に強く取り締まりを要請するべきでは。

答 当該箇所では、これまで死亡事故等が発生していることから、中央警察署のほか、タクシー協会に違法駐車解消に向けた対応を要請してきている。

警察においては違法駐車の一斉取り締まりなどにより、また、タクシー協会においては各事業者への文書による指導などにより対応されているとのことであるが、今後とも、違法駐車解消に向けた取り締まり等の徹底について要請していきたいと考えている。

庁舎等の電力購入における入札実施の拡充

問 本市施設の電力購入における入札の実施状況および環境配慮契約の状況は。また入札の結果、特定規模電気事業者(PPS)から電力を購入したことによる削減額および入札実施を拡充することについての見解は。

答 電力購入における入札を行った施設は、本庁舎や鹿児島アリーナなど7施設である。また電力購入に関わる環境配慮として、二酸化炭素排出係数、新エネルギー導入状況などの評価項目を入札の参加条件とする評価方法を平成19年度に策定し、20年度から実施しており、4施設が契約している。

また入札の結果、PPSが落札した施設は、鹿児島アリーナの1施設で、そのことによる削減額は345万6千円となっている。

入札実施の拡充については、施設の規模や使用電力量などを基に今後関係部局と協議していきたい。

特定規模電気事業者(PPS)

地域の電力会社(九州電力など)以外に、地方公共団体や企業等の電気の大口使用者への電力小売事業に新規参入している事業者



グラウンドゴルフ

把握に努めながら、引き続き、本市の実情に即した施策を展開していきたいと考えている。

子ども手当特別措置法に基づく子ども手当の受給申請

問 子ども手当特別措置法への移行により、新たに必要となる受給申請の周知方法や申請開始日は、また、申請を忘れてしまった場合に、さかのぼって受給する方法は、

答 同法に基づく子ども手当を受給するために、すべての対象者はあらかじめ申請する必要があることから、対象となる受給資格者には、10月中旬をめどに関係書類を送付するほか、市民のひろばやテレビスポット、学校へのチラシ配布等により周知を図る予定である。また、申請の受付は、10月3日から開始する予定である。

問 なお、申請には経過措置があり、10月以降の出生者や転入者などを除き、来年3月末までに申請がなされれば、さかのぼって10月分の手当から受給できることとなっている。

子どもの任意予防接種費用助成の拡充

問 本市では助成されず他都市では助成されている子どもの任意予防接種の種類と発病防止効果は、また接種費用助成を国に要望し、さらに本市においても同助成の拡充をすべきと考えるが見解は、

答 他の中核市において費用の一部を助成している小児の任意予防接種は、インフルエンザ、みずぼうそう、おたふくかぜであり、国の調査・研究等によると、いずれのワクチンも発病防止効果があるとされている。

問 同助成に関する国への要望については、本年7月に全国市長会において「重点提言」として要請したところである。同助成の拡充に

ついては、国の予防接種部会において検討を行っているところであり、引き続き国に要望するとともに、他都市の実施状況も調査していきたい。



予防接種の様子

住宅リフォーム助成制度の創設

問 中核市等における住宅リフォーム助成制度の導入状況や関係団体等への意向調査結果、さらには制度創設による地域経済への波及効果を踏まえると本市における同制度創設の条件はそろつてきたと思うが、市長の見解は、

答 現在、国の住宅政策として価値ある資産を長期的に活用するストック型社会への転換が図られており、住宅リフォームによる建物の長寿命化は、既存資産を有効活用するという観点からも重要であると考へている。加えて、良好な居住環境の確保や、安全安心な住まいづくり、さらには既成市街地における定住促進を図る上でも、同制度は有効な住宅施策の一つであると考へる。地元業者が施工する住宅リフォームに助成することは、住宅関連産業への波及効果が見込まれ、また、地域経済への力強い支えとなつて、小規模零細業者への支援につながるものとも考へる。そのようなことから、地域経済の活性化と雇用の安定を図るとともに、既存住宅の長寿命化や住宅の

質の向上、さらには子育て世帯や高齢者世帯等への支援につながるよう、既存の住宅関連制度と連携し、相乗効果が発揮されるような施策として、新たに同制度を創設したいと考へており、導入に向けて検討を進めている。

山崎川の改修

問 山崎川の河川改修について、8・6水害での岩崎橋付近の流量を受け、毎秒65トを目標に改修する計画であったが、現在の流量能力はどの程度と推定されるか。また、目標達成に向けて県に対し強く要望する考へは、

答 県によると「岩崎橋付近の改修工事着手前の流量能力は毎秒36トで、河川改修の目標とする流量能力は毎秒65トで計画しており、これまで、支障となる橋の架け替え等により、現在、毎秒49トまで流量能力の向上を図つた。」とのことである。

問 本市としては、これまで、県主催の土木事業連絡会などにおいて、山崎川における必要な予算確保および早期整備等について要望してきたが、山崎川流域の住民の安心・安全を確保するためには、事業促進を図る必要があると考へていることから、今後も引き続き、機会あるごとに県へ要望していきたい。

「農林水産業振興プラン」(仮称)

問 「農林水産業振興プラン」(仮称)策定に当たり、本市農林水産業の現状についての認識は、また、将来のあるべき姿をどのように描いているのか見解は、

答 本市の農林水産業は、都市型農業の振興と地域の特性を生か

委員会から

鹿児島市税条例等一部改正の件

問 今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税における寄附金控除の拡充や上場株式等の譲渡所得等に係る軽減税率の延長等を行うものである。その中で軽減税率に関しては、一部の個人投資家等を優遇する措置であることに加え、本市税収が減少するという面もあることをこれまで指摘してきているが、軽減税率の影響および累計の影響額は、

答 本年度の本市税収への影響額については、軽減税率が適用される約600人の合計課税額が約250万円であるのに対し、本則税率で試算した場合、その課税額は約410万円となることから、その差額の約160万円となる。また軽減税率が適用された平成16年度以降の影響額について同様に試算すると累計で約1億4470万円となる。

問 上場株式等の譲渡所得等に対する課税については、今回、適用期間が延長される「軽減税率」以外にも、譲渡所得等について他の所得と区分して税額を計算する「申告分離課税制度」や譲渡損失と配当との「損益通算」、さらには、譲渡損失について翌年以降3年間にわたり繰越控除できる仕組みなど個人投資家等への優遇とも見えるさまざまな措置が設けられていると思うが、今回の軽減税率の延長に伴う、これらの優遇措置の見直しの状況は、

答 申告分離課税制度や損益通算などの措置については、特に変更等は行われていないところである。

地震津波防災啓発事業の概要

問 地震津波防災啓発事業の概要は、

答 同事業は、東日本大震災を受け、市民の防災意識を高めることを目的として、市域を標高ごとに色分けした地図上に避難所の位置とその標高、さらには地震・津波時の対処方法に関する注意事項等を記載したリーフレットを作成し、全世帯に配布しようとするものである。

問 なお、配布については、津波防災の日と定められている11月5日にあわせて行うこととしている。

問 リーフレットは、東日本大震災において避難所自体が津波の被害を受けたところもあるということを勘案した場合、本来であれば、それぞれの避難所が津波に耐えうるものかどうか調査した上で作成・配布すべきではないかと思われるが、このことに対する認識は、

答 リーフレットについては、津波対策の重要性を市民の方々に認識してもらうとともに、自宅や職場等の標高とあわせ、避難所の位置、標高を知ってもらうことで、津波発生時における避難の判断材料として活用してもらいたいと考えている。

問 なお、避難所の標高によっては、津波の影響を受けることも想定されることから、津波発生時における避難所の在り方については、今後の国や県の防災計画の見直し等も踏まえる中で整理を行っていきたいと考えている。



標高等を記載した地震津波防災啓発リーフレット

市議会議員定数条例一部改正議案の審議内容

本市議会の議員定数を現行の50人から48人に2人減員する内容の「第59号議案 鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件」が、平成23年9月14日、5人の議員から提出されました。

9月22日に議案提出者による提案理由説明(下記※1参照)が行われた後、本会議での個人質疑(一部を6面に掲載)を経て、議案を付託された「議会運営委員会」においては、議案提出議員5人全員に出席を要請し、議員定数に関するアンケートの実施方法や結果の分析等、健全財政を維持している中での率先垂範の象徴として議員定数を削減することの意義、議員定数の削減について議会改革の観点はないのか等の質疑を行ったほか、当局にも出席を要請し、本市の行政改革大綱や財政状況についての認識等について質疑を行うなど、各面から慎重に審査を行い、各会派からは賛成反対双方の意見(下記※2参照)が出され、採決の結果、「否決すべきもの」と決定しました。

また、10月11日の本会議においては、議会運営委員会の委員長報告、1会派が賛成、4会派が反対の討論(下記※2参照)を行い、採決の結果、賛成少数で議会としては「否決」との結論(各会派等の表決態度については8面に掲載)が出されました。なお、本会議における提案理由説明、個人質疑、委員長報告、討論の詳細については、会議録(冊子や会議録検索システム)で公表しています。またインターネットでも録画放映がご覧いただけます。

※1 本会議における提案理由説明要旨

平成21年4月に、議員定数について、6,000人の市民にアンケートを送付したところ、709人、11.8%の回答があり、アンケートの結果は、「削減すべき」が558人、78.7%と削減を求める声が圧倒的多数を占めた。

地方自治法第2条第14項には、「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」とあり、当然のことであるが、市議会の議員定数にも当てはまるものである。

熊本市は、人口約73万人であるが、熊本市議会は、平成18年に議員定数を52人から48人に削減した。神奈川県相模原市も人口約72万人で、相模原市議会の議員定数は49人であり、本市よりも多い人口でありながら、議員定数は少ない状況である。県内においても薩摩川内市議会の特別委員会において、議員定数を現行の34人から8人減員の26人とする素案をまとめたとの報道があった。このようにそれぞれの自治体において、それぞれの議会が努力を重ねながら、考え得る最少の人数で最大の効果を生む取り組みをしている。

市当局は、鋭意、行財政改革に取り組んでおり、その中には職員の削減も含まれている。「市議会も自らの身を削るという痛みを伴う改革を議員定数削減で示すことによって、市当局や市民に手本を示していただきたい。」との市民の声が私たちに寄せられている。

議員定数を削減することは、議員が自ら痛みを伴う改革をすることであり、市民に対して議会が率先垂範する姿勢を示すことになる。

隣県の熊本市などの人口と議員定数を参考にしつつ、また、以前の本市議会の議員定数も念頭に、行政改革を率先垂範して行う姿勢を示し、簡素で効率的な議会を構築する観点から、本市議会の議員定数を48人に改めようとするものである。

※2 委員会審査において出された主な意見と本会議での討論の要旨

○賛成意見

- ・最少の経費で最大の効果を挙げること、常にその組織および運営の合理化に努めることは議会にも当てはまる努力義務であり、今日の市民意見、本市議会の現状、社会経済情勢、他都市の動向等を考えるなら、議員定数を2人削減することは可能と考える。
- ・市民アンケートは709人の回答があり、そのうち削減すべきとの回答が558人、78.7%を占めるなど、多くの市民が議員定数を削減すべきとの意思を示している。会派の所属議員の手持ち名簿でのアンケートであるにしても内容は公正であり、その結果は尊重されるべきである。
- ・現在、本市は財政的には悪くない状況にあると認識しているが、義務的経費の増加傾向や今後の少子高齢社会の進行を踏まえ、さらに行政改革を進める必要があり、議会が議員定数の削減を通じて改革を率先垂範する姿勢を示し、簡素で効率的な議会を構築することが求められる。
- ・平成18年に熊本市議会在議員定数を52人から48人に削減した。また、本年9月議会において人口約70万人の岡山市で岡山市議会が議員定数を52人から46人に6人削減したことも明らかになった。それぞれの議会が努力を重ねながら考え得る最少の人員で最大の効果を生む取り組みをしている。本市議会として議員定数を50人から48人に2人削減するという議案を可決することは大きな意義がある。
- ・議員定数を45人に減員してほしいという市民の請願や陳情が本市議会で不採択となった経過があるが、人口約73万人の熊本市の議員定数が48人であることを踏まえ、それを上回る定数にしないと議案提出者の意思が理解できる。
- ・委員会において、平成8年から今日までの職員数が303人増えていることの指摘があったが、その指摘は議員定数削減に反対する論拠にはならない。そもそも職員数と議員定数は直接的に連関しない。あえて職員数に触れるとすれば、平成16年の合併時点から400人以上も減員している現実がある。

○反対意見

- ・議案提出者の提案のよりどころとなったアンケート調査は、通常母集団を広く設定し、無作為に抽出された方に対して行うものだが、議案提出者が所属する会派の議員一人の手元にあった名簿により行われた点から考えると、公正なものだったとは思えない。また、議案提出者は11.8%を高い回収率としているが、50%を超える市民意識調査など、本市が実施している調査の回収率と相対的な比較を行わず、市民の関心が高いと判断されるうえに、アンケートの冒頭に「自らの経験から40人程度で十分と思う」という、意識調査アンケートでは通常使用することのない誘導的な文言もあり、それらを考慮するとこのアンケートは、客観性に乏しく、信頼性は低いと言わざるを得ない。
- ・定数削減については、多くの議員の理解を得た上で議論を進めていくという考えである。また、定数問題はより多くの市民の声を聞き、議会機能の強化と一体となって議論されるべきであり、議員定数問題のみを切り離しての議論は今回のように感覚的に出された数のみが議論され、結果として議会機能の強化に結びつかず、市民の期待に応えられないと考える。また定数は削減する方向でという考えもあり、本件の提案説明の一部は理解するものの、市民意見の聴取方法や議会内での議論の進め方、手順については考え方に大きな相違がある。
- ・健全財政の堅持のため行財政改革は当然なことであり、財政状況によっては、議員定数に限らず、さまざまな制度の検討、改善を必然的に求められることとなるが、本市の財政状況からの視点では、財政力指数、実質収支比率、実質公債費比率等の主要財政指標を見ても、財政的観点から議員を削減しなければならない喫緊の要請を見出すことができない。
- ・議案提出者が率先垂範するとしている行政改革の具体的内容は、職員定数の適正規模、職員数の削減であることが委員会審査の中で明確となったが、本市における二元代表制の両輪である市当局の人員と議員定数のパワーバランスを検証すると、平成8年と比較して、市当局の人員は職員303人の増、臨時職員172人の増となっている。一方の議員定数は、平成8年の中核市移行時に48人から50人となり、平成16年11月の合併の際、旧市と旧5町を合わせた条例定数の合計は132人であったにもかかわらず、旧5町の議員は全員失職し、定数特例で55人となり、平成20年4月には定数特例が使えたにもかかわらず合併前の50人に減員し現在に至っている。議会では合併時の条例定数から考えると82人の議員が削減され、市当局の人員は、平成8年と比較して最低でも475人増えている。市当局と市議会におけるパワーバランスを考えた場合、議員定数を減らすことは執行機関である市当局への監視機能の低下につながる。また、議員定数は各自自治体がそれぞれの実情にあわせ、独自に決定すべきものである。
- ・今後の地方自治体の権限強化と、それをチェックする議会機能の強化、役割を含めた議会の責任の重さが増すことは必至であるにもかかわらず、その観点からの議員定数の分析がなされていない。地方分権、地域主権が進むことは必至である。その動向によっては、議会の役割、責任、在り方が大きく変わることもあるので、その動向を見極めてから、定数の議論を行うことが妥当ではないか。
- ・我が会派は議員提出議案の要件である5人を満たしていないが、これまでも議会の都度、制度創設の提案をし、既にある制度については、その充実、改善を求め、実現をさせてきているところである。議員提出議案がないと称して、48人に減員するというのは理が通らない。

◎本会議における提案理由説明、個人質疑、委員長報告、討論の詳細については、会議録(冊子や会議録検索システム)で公表しています。またインターネットでも録画放映がご覧いただけます。

会議録の閲覧・貸し出し、インターネット録画放映

【会議録の閲覧・貸し出しができる施設】

市立図書館、県立図書館、地域公民館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま、市消費生活センター

【会議録の閲覧ができる施設】

議会図書室、市政情報コーナー、市民相談センター、地域福祉館、各支所、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、校区公民館

【会議録検索システム】

市議会ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録を開催年、ことば、発言者名などで検索・閲覧できます。

<アクセス方法> 鹿児島市議会ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html>) トップページ→「市議会会議録検索システム」

【本会議のインターネット録画放映】

録画放映では平成20年第2回定例会以降の本会議の様態をインターネットを通してご覧いただけます。

<アクセス方法> 鹿児島市議会ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html>) トップページ→「インターネット議会中継・録画」

議案等に対する各党派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案名	自由民主党	公明党	民主市民クラブ	社会民主党	自民みらい	自由民主党	日本共産党	自民党第一	無所属A	無所属B	無所属C	結果
	新	政	会									
▼公有水面埋立免許に関する埋立地の用途変更についての意見に関する件	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	可決
▼鹿児島市税条例等一部改正の件	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
▼平成23年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
▼鹿児島市消防団員等公務災害補償条例等一部改正の件												
▼鹿児島市障害者施策推進協議会条例一部改正の件												
▼鹿児島市手数料条例一部改正の件												
▼自動車購入の件〔路面清掃車2台〕												
▼損害賠償の額の決定及び和解に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件												
▼自動車購入の件〔ごみ収集車7台〕												
▼鹿児島市スポーツ振興審議会条例一部改正の件												
▼平成23年度鹿児島市介護保険特別会計補正予算（第1号）												
▼平成23年度鹿児島市病院事業特別会計補正予算（第1号）												
▼鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	否決
▼公共交通機関の存続に向け、JR九州等に係る経営支援策などに関する意見書提出の件	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
▼30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書提出の件												
決議案 ▼川内原発3号機増設の白紙撤回を求める決議の件	×	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	否決
陳情 ▼30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

党派名	議員数	所属議員名	党派名	議員数	所属議員名
自由民主党 新政会	16人	わきた高德 杉尾巨樹 奥山よしじろう 川越桂路	社会民主党	5人	大森 忍 ふじくぼ博文 北森たかお 森山きよみ
		山口たけし 仮屋 秀一 柿元一雄 志摩れい子	自民みらい	5人	井上 剛 田中良一 うえだ勇作 政田けいじ
		谷川 修一 中島 蔵人 小森こうぶん 鶴 蘭勝利	自由民主党	3人	堀 純則 古江尚子 入船攻一
公明党	6人	上門 秀彦 平山 哲 長田徳太郎 西川かずひろ	日本共産党	3人	大園たつや 山下ひとみ 平山たかし
		松尾まこと 上田ゆういち 長 浜 昌 三 小森のぶたか	自民党第一	2人	幾村清徳 赤崎正剛
		崎元ひろのり 中尾まさ子	無所属A	1人	小川みさ子
民主市民クラブ	6人	森 山 博 行 伊地知紘徳 三反園輝男 ふじた太一	無所属B	1人	大園盛仁
		泉 広明 片平孝市	無所属C	1人	のぐち英一郎

可決された意見書の要旨

第3回定例会では3件の意見書案を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●公共交通機関の存続に向け、JR九州等に係る経営支援策などに関する意見書

次年度の税制改正において、JR三島・貨物会社に係る固定資産税、都市計画税を減免する特例措置を延長することなどを実施するよう強く要請するため、関係行政庁に対し意見書を提出します。
：提出先 内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、総務大臣

●30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書

少人数学級を推進し、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすることなどを実現されるよう強く要請するため、国会および関係行政庁に対し意見書を提出します。
：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

●地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書

地方自治体の消費者行政の充実に確実につながるよう、地方消費者行政活性化基金等の延長も視野に入れつつ、一定の幅を持たせながらも使途を消費者行政と明示した継続的かつ実効的な財政支援を行うことなどを強く要請するため、国会および関係行政庁に対し意見書を提出します。
：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、消費者及び食品安全担当大臣、財務大臣、総務大臣

決算特別委員会の設置

平成22年度一般・特別会計（企業特別会計を除く）決算議案を審査するため、平成23年9月22日に「決算特別委員会」を設置し、委員の選任を行いました。

委員は次のとおりです。（◎委員長 ○副委員長）

- ◎三反園輝男 ○竹之下たかはる 大園たつや 松尾まこと 森山博行 堀 純則 杉尾巨樹 奥山よしじろう ふじくぼ博文 柿元一雄 中島蔵人 幾村清徳

なお、委員会においては、11月4日から同月17日まで、各面にわたり慎重に審査を行った結果、決算関係議案については、認定すべきものと決定しました。現在開会中の第4回定例会本会議で委員長報告を行い、議決される見込みです。

第五次総合計画基本構想審査特別委員会の設置

「第36号議案 第五次鹿児島市総合計画基本構想を定める件」を審査するため、平成23年9月22日に「第五次総合計画基本構想審査特別委員会」を設置し、委員の選任を行いました。

委員は次のとおりです。（◎委員長 ○副委員長）

- ◎赤崎正剛 ○山口たけし 大園たつや 上田ゆういち 崎元ひろのり 大森 忍 田中良一 谷川修一 小森こうぶん 片平孝市 長田徳太郎 入船攻一

なお、委員会においては、10月12日から同月21日まで、各面にわたり慎重に審査を行った結果、同議案については、原案どおり可決すべきものと決定しました。11月22日の第4回定例会本会議において委員長報告の後、原案どおり可決されました。